

# 平成27年度 第1回「新素材・加工産業化研究会」の開催について

当センターでは、岩手県の企業、研究機関、支援機関等が一体となって、特殊合金等の新素材の製造とその加工産業集積による産業クラスターの活性化を進めることを目的とし「新素材・加工産業化研究会」を開催しております。

今年度第1回目は『切削・研削』をメインテーマに、研削現象のモデル化により「研削加工」の本質に迫る講演、自社技術の高度化によりグローバルオンリーワン企業を目指す企業の実例紹介、難削材加工に関する最新技術動向を紹介致します。

ご多忙の折とは存じますが、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

**開催日** 平成27年7月24日(金) 14:00~17:10

**会場** ホテルニューカーリーナ2階 アイリス

**講演**  
**テーマ1:「研削の勧め」**  
 東北大学名誉教授 庄司 克雄 様  
**テーマ2:「超精密加工技術の販路拡大の取り組み事例紹介」**  
 株式会社ティ・ディ・シー 代表取締役 赤羽 優子 様  
**テーマ3:「難削材の特性と加工技術」**  
 株式会社タンガロイ マーケティング本部 大屋 周一 様  
※講演終了後、交流会を予定しております(会費4,000円)

**対象者** 特殊合金や難削材加工に関心を持つ企業関係者、大学の研究者等  
**主催** 公益財団法人いわて産業振興センター  
**共催** 岩手県新素材・加工産業集積促進協議会  
**申込先** 公益財団法人いわて産業振興センターものづくり振興グループ「新素材・加工産業化研究会」事務局(担当:鈴木、嶋) TEL: 019-631-3825 FAX: 019-631-3830

# MEDTEC JAPAN 2015に出展しました

4月22日(水)から4月24日(金)までの3日間、東京ビッグサイト(東京都江東区)において医療機器展示会「MEDTEC Japan 2015」(主催:UBM Canon Japan 合同会社)が開催され、本県からは医療機器事業化研究会会員企業6社が岩手県共同出展ブースに出展しました。

本展示会は医療機器の設計・製造に特化した専門展示会で、国内外から約530社のサプライヤーや関連団体が集結する国内最大規模の医療機器展示会です。一昨年に閣議決定された「日本再興戦略」において、国が健康・医療関連産業の発展に向けた政策を積極的に推進していく方向性を打ち出したことが大きく影響し、昨年に引き続き、来場者数、出展企業数ともに大幅に増加しております。

岩手県共同出展ブースは、本展示会の1回目から毎年継

続して出展しており、今回で7回目の出展になります。出展企業の優れた製品や技術を医療機器メーカー等のお客様に見ていただき、新しいビジネスを創出すること、また、異業種からの参入を促進することを目的に継続出展しております。

主な来場者は、医療機器メーカー等の設計技術者、研究開発者、購買・資材担当者などで、出展企業との間で名刺交換、見積依頼、具体的な商談が活発に行われました。多くの出展企業が「見積の依頼があった」、「後日訪問の約束を取り交わした」などの成果をあげるなど、「いわて発」の医療機器技術を全国に向けて発信し、非常に実りのある出展となりました。

今後も当センターでは、本県の医療機器産業創出に向けたこのような取組を推進してまいります。



### 【出展メーカー】

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| ① (株)WING          | 【樹脂加工】      |
| ② (株)共立精工 / (株)ハヤセ | 【高精度機械加工】   |
| ③ 三光化成(株)          | 【樹脂成型】      |
| ④ 品川光学(株)          | 【レンズ加工】     |
| ⑤ (株)テクノアート        | 【殺菌洗浄装置】    |
| ⑥ (有)プロフィット        | 【金属・樹脂微細加工】 |

WEBサイトはこちら

<http://www.medtecjapan.com/ja>

開催期間の来場者 **32,020名(3日間)** ※H26:28,137名(3日間)

# 平成27年度 中小企業等外国出願支援事業

現在、国内の中小企業等において自社の技術・商品を活用した海外戦略が急激に進んでおります。当センターではこのような知財のグローバル化を視野に入れている岩手県内の中小企

業等を対象として、特許権等、知的財産権の外国出願費用を支援する事業を実施します。

詳細につきましては、当センターWEBサイトをご覧ください。

### 対象権利

特許権、実用新案権、商標権(冒認対策商標含む)、意匠権  
※冒認対策商標…いわゆる「抜け駆け対策」。商標が他者によって出願され、その国でのビジネスができなくなることを防ぐものです。

### 助成対象

外国特許庁への出願時に要した費用(翻訳費・外国出願料・外国代理人費用・手数料等)

- 国内出願費用、PCT出願費用、国内出願・PCT出願の弁理士費用は認められません。※これらについては、中小企業向けの優遇措置が別途設けられています。
- 日本国特許庁に支払う料金(特許印紙含む)は対象外です(マドリッド協定議定書に基づく国際登録出願に要する費用など)。
- 弁理士費用における消費税相当額は対象となります。
- 複数の国でも、外国出願に要する費用は対象となります。

### 補助金

対象費用の1/2の補助を行い、上限は特許150万円、実用新案・意匠・商標60万円まで(冒認対策商標は30万円まで)とします。

- 1企業が複数案件を申請することは可能です(特許+商標など複数制度も可)が、1企業に対する補助金の上限は300万円です。

### 条件

- 岩手県内で事業を営む中小企業等(個人、組合含む)であること。申請時点で事業を実施していない個人は対象となりません。
- 当センターへの応募時点において日本国特許庁に特許出願(PCT出願を含む)していること。
- 日本国特許庁に国内出願(日本国特許庁への出願は、当該年度内である必要はありません)した者で、年度内に優先権を主張して(商標権をのぞく)外国特許庁に出願を行う者。
- 今年度内に外国への直接出願または指定国への国内段階移行が完了するもの。
- 外国への出願手続きが完了している(出願料金を納付済み)場合は対象となりません。
- 優先権を主張しないものは、日本国内出願による新規性喪失で拒絶されるおそれがあるので、対象となりません(商標権をのぞく)。

### 注意

- 申請後、審査会を行い採否を決定します。
- 採択後、経費の支払いを確認してから助成金を交付しますので、領収書等は破棄せず、保管するようにして下さい。

最近3ヶ年の実績

H24 特許4社・商標4社  
 H25 特許2社・意匠1社  
 H26 特許7社

**【公募締切】7月10日[金]**

※予算の枠がなくなった場合、受け付けを終了します。余裕が発生した場合は、第2次公募を行います。

【お問い合わせ・お申し込みは】 産業支援グループ TEL 019-631-3824 FAX 019-631-3830 <http://www.joho-iwate.or.jp/fipr/>

# 平成27年10月よりはじまる「マイナンバー制度」 民間事業者も準備が必要です!

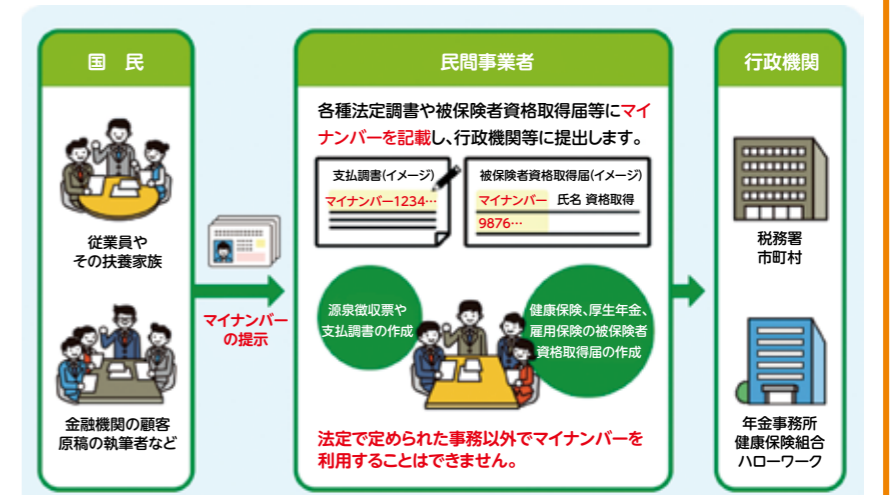
国民の一人ひとりにマイナンバー(12桁の個人番号)が割り当てられる「マイナンバー制度」が平成27年10月からはじまります。平成28年1月からは、社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用がはじまり、それに伴い民間事業者も、税や社会保険の手続きで、従業員などのマイナンバーを取り扱います。

### どんな準備が必要なの?

- マイナンバーを適正に扱うための社内規定づくり(基本方針、取扱規定の策定)
- マイナンバーに対応したシステム開発や改修(人事、給与、会計システム等への対応)
- 特定個人情報の安全管理措置の検討(組織体制、担当者の監督、区域管理、漏えい防止、アクセス制御など)
- 社内研修・教育の実施(総務・経理部門などマイナンバーを取扱う事務を行う従業員への周知徹底)

### マイナンバー取扱いの注意点は?

マイナンバー制度では、行政機関だけでなく、民間事業者にも特定個人情報(マイナンバー)をその内容に含む個人情報の適正な取扱いが求められます。マイナンバーは法律で定められた範囲以外での利用が禁止されています。



もっと詳しく知りたい!

詳細は、内閣官房マイナンバー制度HPで確認またはマイナンバーコールセンターまでお問い合わせください。  
**【問い合わせ先】マイナンバーコールセンター 0570-20-0178(全国共通ナビダイヤル)**